

令和5（2023）年度 生涯学習・社会教育関係職員研修Ⅱ④ 実施報告

実施日：令和5年11月29日（水）

当研修は、社会の要請に応じた生涯学習・社会教育行政を推進するために、各自治体で取り組むべき施策の方向性に関する知識や新たな取組を展開するのに必要な技術の習得を目指すことをねらいとしています。

第4回は、これからの生涯学習・社会教育行政が目指すべき新たな施策の方向性にある「障害者の生涯学習の推進」に関する基本的な知識を得ることを目的として実施し、生涯学習・社会教育主管課や公民館・市民センターの職員等8名の方が参加しました。また今回は、栃木県公民館連絡協議会と共催し、協議会から事務局員を含め8名の方が参加しました。

○ 講話「公民館に期待される障害者の生涯学習の展開とは」

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課社会教育振興室社会教育班班長 市原 貴雄 氏

市原氏からは、最初に千葉県で実施している「学校卒業後における障害者の学びの支援事業」について説明がありました。平成30年度から令和2年度の3年間は文部科学省の委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を活用することで、この支援事業の仕組みづくりと体制整備を行い、令和3年度からは千葉県単独事業として現在も継続していること、特に公民館などでの講座開講支援に力を入れていることなどが分かりました。

次に、千葉県の各市町で展開されている公民館講座について話がありました。講座の教材、講師選定、募集方法などについて詳細な説明がありました。また、事例紹介として2つの公民館の講座を取り上げ、実施方法や他団体との連携、講座受講者の評価等に関する解説があり、受講者は熱心に聴いていました。

最後に、受講者の勤務先にある資源やニーズからどのような取組が考えられるかを話し合い、市原氏がまとめとしてそれぞれに助言を行うことで、受講者にとっては学びや気付きの多い時間となりました。



☆受講者の声（アンケートから）

- ・ 障害者を対象とした講座の開催について多くの事を学ぶことができました。講話を聞いて、自分自身に変容を感じることができました。
- ・ 障害の内容は様々であり、全ての障害者の学習ニーズに応えられる講座・学習機会は難しいと思います。しかし、出前講座を実施しているという話を聞き、素晴らしい考えだと思いました。
- ・ 多くの関係機関と連携し、障害者の生涯学習を推進すべきだと理解しました。そのためには、つながりづくりの重要性を改めて学びました。
- ・ 障害者の学びを支援する「リンクワーカー」を養成するという考えに感銘を受けました。障害者の生涯学習を支える支援者養成を検討しようと思いました。
- ・ 障害者の生涯学習の推進に企業の関わりも重要であることを理解することができました。

研修内容の詳細に関するお問い合わせは栃木県総合教育センター生涯学習部まで
TEL:028-665-7206 e-mail:skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp

